

# 1930年代イギリスの帝国外諸国に対する二国間通商政策——アルゼンチンとデンマークの事例——

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2023-12-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 純 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000071">https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000071</a>

# 1930年代イギリスの帝国外諸国に対する二国間通商政策

## —— アルゼンチンとデンマークの事例 ——

佐藤 純

### I. はじめに

大恐慌期のさなか、イギリスは19世紀半ばから維持してきた自由貿易政策を放棄し、対外経済関係の再編を図っていく。それは、1932年2月における輸入関税法（Import Duties Act）の制定と、同年7-8月における帝国特惠体制の確立、及び、特に1933年中における帝国外諸国との間の二国間通商協定の締結、以上3段階から成る一連の政策によって実現された<sup>1)</sup>。当時イギリスが、依然として世界最大の輸入国であると同時に、国際金融の分野においてもアメリカと並ぶ地位を保持していたことを考えると、上記の歴史的な政策転換は大恐慌期の世界貿易、ひいては世界経済全体に大きな影響を与えたと考えられる。

ところで、大恐慌期における各国の関税・通商政策については、一律に産業保護政策として把握されてきた。すなわち、不況に喘ぐ自国産業の保護を目的とする近隣窮乏化政策、あるいは「失業の輸出策」とされてきたのである。しかし、第二次世界大戦中に国際連盟経済情報局から刊行された『ヨーロッパの貿易』において、以下のような指摘がみられる<sup>2)</sup>。

「実質的にすべての国で行われた通商・金融政策の変更は、世界貿易に不具合を引き起こした根本的な原因とはみなせない。この変更は、各国に突きつけられた混乱に対する正当な防衛策であり、それを実行した政府を責めるべきではない。」

上の引用は、各国の近隣窮乏化政策を引き起こした原因が他にあったことを示唆しており、大恐慌期の世界貿易に対する一般的な解釈を覆す指摘と言える。では、その原因とは何であったのだろうか。

これについては、『ヨーロッパの貿易』の姉妹編『世界貿易のネットワーク』において詳しく論じられている<sup>3)</sup>。本稿の課題を示す前に、同書で展開されている「多角的貿易論」に基づいて、イギリス通商政策の背景について整理しておきたい<sup>4)</sup>。

① 1870年頃、イギリスを基軸とする多角的貿易システムが形成され始める。それはあたかも扇を広げるように世界各地を包摂してゆき、20世紀初頭には世界のおよそ9割の国から成る

---

1) この時期のイギリス通商政策を概観するには Arndt [1972]（邦訳第4章）が最適である。最近の研究としては、Cain and Hopkins [1993b]（邦訳第5章）と井上 [2022] があげられる。これらは、金融利害に焦点を当てることで、通説的解釈に大幅な修正を迫る内容となっている。

2) League of Nations [1941], 邦訳 52 頁。

3) League of Nations [1942], 邦訳 14 章。

4) 多角的貿易論については、Hilgerdt [1943]（邦訳）の巻末に収録した論文を参照されたい。また、要点を把握するには井上 [2022] 序章が便利である。

貿易ネットワークへと成長を遂げた。同システムは、世界各地の多種多様な製品の多角的交換を実現するのみならず、ヨーロッパ債権諸国、とりわけイギリスへと還流する投資収益（利子・配当収入）の「迂回的回収経路」としての役割も果たしていた<sup>5)</sup>。

② 第一次世界大戦後、多角的貿易システムは「復活」したとされるが<sup>6)</sup>、実際には、投資収益の「迂回的回収経路」としての機能を十分に果たせなくなっていた。しかし、大戦後のアメリカによる資本輸出（ドル供給）が、直接・間接的にイギリスへの投資収益の還流を支える状況が出現し、多角的貿易システムの機能不全は隠蔽されることになった。

③ 1928年後半期以降、アメリカの資本輸出の大幅な縮小＝ドル供給の停滞により、多角的貿易システムの機能不全が露呈した。すなわち、イギリスの投資先であった周辺諸国（インド、オーストラリアやアルゼンチン等）における債務危機の発生という事態が生じた。

④ 周辺諸国の債務危機はイギリスの国際収支に対する不安感を醸成し、実際に国際収支の不均衡を引き起こした。このことが、1931年9月19日におけるイギリスの金本位制停止を導いた基底的要因となった。

⑤ ポンド安の進行は、投資収益の減少や投資残高の目減りを引き起こすため、為替相場の維持が目指された。具体的には、国際収支の均衡が図られたが、いわゆる「見えざる所得」（主に利子・配当、海運収入）が減少し、輸出拡大も望めない中で、現実的に取り得る手段は輸入削減しかなかった<sup>7)</sup>。それゆえ、一般関税の導入が図られ、1932年2月に輸入関税法が成立することとなった。

⑥ 一般関税導入後、イギリスは通商交渉を有利に進めることが可能となったこともあり、宿願であった帝国特惠体制の確立を目指していく<sup>8)</sup>。しかし、1932年7月に開催されたオタワ会議は、債務危機とデフレ不況に喘いでいた自治領・植民地諸国が自らの苦境を訴え、本国に対して輸入の拡大を要求する場となった<sup>9)</sup>。実際、オタワ協定は、イギリスが帝国特惠により外国からの輸入を削減し、自治領・植民地諸国からの一定の輸入量を担保する内容となった。すなわち、オタワ会議の意義とは、帝国に存在する金融利害を保全する体制を構築した点にこそあったのである。

以上を踏まえ、本稿ではオタワ協定成立後に展開された帝国外諸国に対する通商政策について検討していきたい。イギリスは1933年4月のデンマークとの協定を皮切りに、アルゼンチンや

5) 投資収益の「迂回的回収」とは、投資先であった一次産品生産諸国に対する輸入超過ではなく、工業諸国に対する輸入超過というかたちで、間接的に投資収益を回収していたことを意味している。この資金の流れを示すと、「イギリス→工業諸国→一次産品生産諸国→イギリス」となる。

6) 国際連盟経済情報局（邦訳261頁）。だが、アメリカの急激な経済的台頭によって多角的貿易システムは変質を余儀なくされ、1920年代にはすでに機能不全に陥っていたと思われる。これについては、佐藤 [2020] 17-21 頁を参照されたい。

7) 国際収支統計表に出てくる項目の中で、「輸出」と「輸入」は大きな割合を占めている。輸出の拡大が見込めない中、国際収支を均衡させる現実的手段は輸入の削減となるが、それを実現する上で関税はもっとも有効な手段であった。

8) 20世紀初頭に盛り上がりを見せたチェンバレン（J. Chamberlain）の関税改革運動とその挫折については、Cain and Hopkins [1993a]（邦訳第7章）を参照されたい。

9) オタワ会議における各国代表の演説については、佐藤 [2021] 9-11 頁を参照されたい。

他の北欧諸国（バルト三国を含む）との間で二国間通商協定を矢継ぎ早に締結していった。これらについては、イギリス製品（石炭、繊維製品、鉄・鉄鋼製品等）の輸出促進策として評価されてきたが<sup>10)</sup>、やはり多角的貿易システムの機能不全を受けた金融利害保全策であったと考える。すなわち、金融利害の観点からみると重要度の高かったアルゼンチンに対しては、投資収益の保全を目的とする通商政策を展開し、そうではなかった北欧諸国に対しては、自国の国際収支の均衡化を目的として、対英貿易黒字の徹底的削減を図ったのである。いずれにせよ、根底には投資収益の保全という目的があり、前者と後者は表裏一体の政策として把握される必要があると考える。以下、IIではアルゼンチン、IIIでは、北欧諸国の中でもデンマークに対する通商政策について検討していきたい<sup>11)</sup>。

## II. アルゼンチン：債権の保全

### 1. 予備的検討

最初に、イギリスの対アルゼンチン投資の歴史について概観しておきたい。

広大なパンパ（Pampas）を有するアルゼンチンは、19世紀末葉から小麦の輸出を急拡大させ、20世紀初頭には世界有数の穀物輸出国となった。一方、1880年代には冷凍牛肉（frozen beef）、20世紀初頭には冷蔵牛肉（chilled beef）の輸出も開始された<sup>12)</sup>。図1は、アルゼンチンの輸出品の多様性を示している。これらの中には、羊毛、亜麻仁、そしてケブラコ（皮なめしに使用する樹液・材木）等、イギリスのみならず、ヨーロッパ工業諸国やアメリカでも需要のある商品が含まれており、アルゼンチンはイギリスのみならず、他のヨーロッパ工業諸国に対しても貿易黒字を稼得することが可能であった<sup>13)</sup>。

さて、農牧産品の輸出拡大と歩調を合わせる形で、イギリスの対アルゼンチン投資も急増していった。投資対象は主にインフラ部門（鉄道、電気、水道、ガス）であり、投資の形態は公債投資のみならず、直接投資（企業進出）も大きな割合を占めていた。金融業の分野においても、英系海外銀行が支配的地位を確立しており、現地事情に通じたこれらの銀行は、リスクの高い地方の事業や州債・市債に対する投資を行っていた<sup>14)</sup>。小売の分野でもハロッズ（Harrods）がブエノ

10) 帝国外諸国に対する二国間通商政策については、山本 [2003] 第I部、及びRooth [1992] Chap. 4, 5を参照されたい。

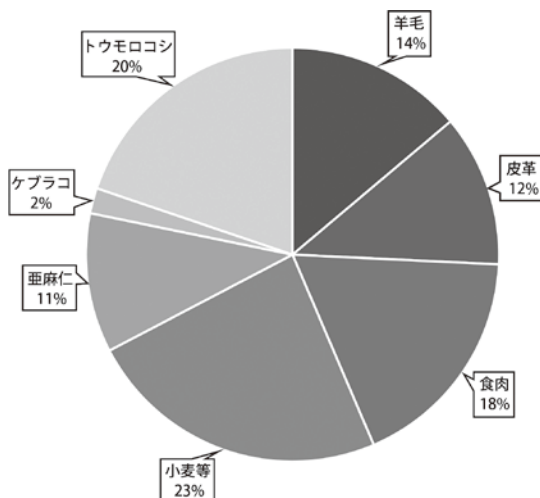
11) 本稿第II章は佐藤 [1998] [2016]、第III章は学会報告「1930年代イギリス通商政策の展開と多角的貿易・決済システムの解体－対デンマーク政策の検討を中心に－」（社会経済史学会第83回全国大会、富山大学、2014年）の内容に基づいて執筆した。

12) 1922年において、アルゼンチンから輸出される牛肉の90%以上は冷蔵牛肉であり、ほとんどはイギリスに輸出されていた（Phelps [1938] p. 136）。

13) この時期のラテン・アメリカ諸国の中で、輸出品の多様性においてアルゼンチンに匹敵する国はなく、各種の穀物と畜産物が外貨収入源になっていた（Bulmer-Thomas [1994]、邦訳50頁）。

14) アルゼンチンで営業していた代表的な英系海外銀行はLondon and River Plate Bankである。同行は現地銀行を買収することで急成長を遂げ、1913年において資産規模では世界最大、時価総額では香港上海銀行に次いで2位であった。（Jones [1993]、邦訳91-92頁）。

図1 アルゼンチンの輸出品構成 1911-4年平均



出所：Diaz Alejandro [1970] p.5 より作成。

ス・アイレスに進出していた。イギリスの対アルゼンチン投資は、あらゆる分野に及んでいたのである。

当初、アルゼンチンの公債はベアリング商会（Baring Brothers）によって独占的に引受・発行されていた。しかし、年利4-5%にも上るアルゼンチン政府債の高い利回りと鉄道会社の高配当に引き付けられ、1880年代になると独仏系の銀行も参入するようになる。大規模な借款については、ベアリング商会を幹事行とするシンジケート・ローンの形態をとったものの、フランスのComptoir National d'Escompte, Banque de Paris et des Pays Bas, Soci t  G n ral, ドイツのDeutsche Bank や Disconto Gesellschaft などの銀行も単独でアルゼンチン投資に参入するようになった<sup>15)</sup>。この結果、アルゼンチンに所在する投資残高は1880年の約2千万ポンドから、1890年には約1億7千万ポンドへと急拡大した<sup>16)</sup>。

ところが、1890年11月にベアリング恐慌（Baring Crisis）が発生し、対アルゼンチン投資ブームは一旦終わりを迎える。この金融危機はイングランド銀行の救済措置により速やかに終息したが<sup>17)</sup>、その後10年にわたりアルゼンチン政府は厳しい緊縮政策の下での対外債務返済を強制された。1891-1900年において総額1億6千万金ペソ（gold peso）が返済されたが、これは同時期の輸出所得の8割以上に相当する額であった<sup>18)</sup>。その結果、アルゼンチンは厳しいデフレ不況に見

15) 19世紀から20世紀初頭にかけて活動した投資銀行の概要については、Marichal [1989] Appendix Dを参照されたい。

16) Platt [1973] p. 289.

17) 11月8日（土曜）、イングランド銀行総裁リダデール（W. Lidderdale）は、レベルストーク卿（Lord Revelstoke）からベアリング商会が倒産の危機にあることを知らされる。翌週の月曜には大蔵大臣ゴッシェン子爵（Viscount Goschen）の支持を取り付け、金曜から土曜にかけてロンドンの主要な銀行から救済資金として1億7千万ポンドを供出させている（Marichal [1989] p.149）。

18) Marichal [1989] p.163.

舞われ、不安定な政治・社会情勢に悩まされることとなった。

一方、債務返済の過程で地方政府の債務は中央政府のそれに組み込まれ、アルゼンチンの財政・金融制度は中央集権的なものへと再編されていった。また、1880年代の投資はインフラの整備に貢献し、1890年代以降の輸出増へと結実することとなった。さらに、輸出所得の増大によるペソ高圧力の中で、1899年にアルゼンチンは金本位制を採用し<sup>19)</sup>、同国の国際資本市場における「格付け」は急上昇した。これらの出来事を背景に、20世紀初頭には再度アルゼンチン投資ブームが生じることとなる。同時期、アルゼンチンからイギリスへともたらされる年間の利子・配当収益はおよそ2千万ポンドにもなり、投資残高は3億5千万ポンドにも達していた<sup>20)</sup>。

## 2. 英・アルゼンチン通商協定の締結

1933年5月、イギリスはアルゼンチンとロカ・ランシマン協定 (Roca-Runciman Pact) を締結した。この協定の金融的性格については既に指摘されているので<sup>21)</sup>、ここでは同協定の締結によって、イギリスの金融利害がいかに保全されたのかを具体的に明らかにしていきたい。

### ① 協定の概要

まずは、英・アルゼンチン通商協定の条文と付則 (Protocol) の概要を示す<sup>22)</sup>。

第1条では、イギリスのアルゼンチンからの冷蔵牛肉輸入量は、1932年6月で終わる1年間のどの4半期のレベルも下回らないと規定されている。ただし、状況によっては、1932年6月30日で終わる1年間の輸入量の10%までは削減されるが、それ以上削減する場合には、帝国諸国からの輸入も同程度削減されることとなっている。冷凍牛肉と羊肉については、英豪協定付則Hに規定された量以上の削減はなされないことが約束された<sup>23)</sup>。

第2条は、アルゼンチンが対英輸出によって稼得したスターリング為替 (sterling exchange) の使途に関する規定である。それによると、まずは、債権諸国 (イギリスを除く) に対する利子・配当支払いに使用され、残りの部分についてはイギリスに対する経常的支払いに回されることが規定されている。また、アルゼンチン政府は、1933年5月1日時点で存在する封鎖資金 (後述) を解消するために、1千2百万ペソの現金を用意することを約束している。残りの封鎖資金については、新規に発行されるポンド債 (額面発行、年利4%、20年満期、5年後償還開始) と交換するとされている。

第3条では、課税品目や関税率、及び輸入制限に関する詳細を定めた補足協定を、可能な限り

19) 1金ペソ (gold peso) = 2.27紙ペソ (paper peso) の金平価が設定された (Della Paolera and Taylor [2001] p. 23)。

20) Platt [1973] p. 289.

21) Arndt [1972] (邦訳141-3頁) を参照されたい。労働党のある議員は下院演説において、同協定を「債権回収協定」 (debt-collecting agreement) と直截に表現している (House of Commons Debate 10 May 1933, Col. 1551)。

22) 協定の内容については Cmd. 4310 [1934] を参照。

23) 英豪協定の付則Hについては、佐藤 [2021] 16-17頁を参照されたい。

速やかに締結することが規定されている。

第4条では、1825年2月2日に締結された通商・航海条約（Treaty of Commerce and Navigation）で定められた権利と義務について確認されている。

第5条では、協定の解釈や運用をめぐる生じた紛争について、両国間で解決に至らない場合は、常設国際司法裁判所の調停に委ねられることが規定されている。

第6条では、協定の速やかな批准が約束されている。

次に11のパラグラフから成る付則の要点を記す。

1において、アルゼンチン政府は英系企業に対する好意的な待遇や法的な保護を保証している。

2-5は、アルゼンチンの畜産業や食肉輸出に関する規定である。両国の代表から成る委員会が設置され、畜産業の収益を維持するための方策が検討されると記されている。また、政府公認の食肉加工会社に対する許可証の発行や、くず肉の輸入に関しても規定されている。

6-7では、アルゼンチン政府はイギリス産石炭の無関税輸入を約束している。また、イギリスからの輸入が大きな割合を占めている産品について、財政的状况や国内産業の利害関係が許すのであれば、1930年レベルに関税率を戻すこととされている。さらに、補足協定締結までは、新規課税や現行税率の引上げ措置を行わないことも規定されている。

8-9では、イギリス政府は、アルゼンチンの食肉、ベーコン、ハム、小麦、トウモロコシ、亜麻仁、ケブラコのエキスについては、新規関税の賦課、あるいは現行税率の引上げを行わないとしている。また、小麦、トウモロコシ、亜麻仁等には輸入割当も行わないとしている。なお、アルゼンチン政府は補足協定締結までは、新規課税や現行税率の引上げ措置、あるいは輸入割当は行わないと約束している。

10では、補足協定締結に向け、準備委員会（特別委員会）を設置することが規定されている。

11では、補足協定が締結されるまでは、条文と付則の規定は暫定的なものにとどまるが、第2条第4パラグラフは例外とされている。すなわち、補足協定が締結される前でも、ポンド債の発行は可能であることが確認されている。

## ② ロカ借換債の発行と封鎖資金の解消

1931年10月、アルゼンチンで為替管理が実施され、同国で活動していた外国企業は本国への送金が困難となった<sup>24)</sup>。この封鎖資金（frozen/blocked balance）の問題は、在アルゼンチン英系企業の存亡にかかわる問題であった<sup>25)</sup>。以下では、同問題がロカ・ランシマン協定の締結によって、いかに解決されたのかをみていきたい。

協定締結後、商務院大臣ランシマン（W. Runciman）は英国下院で封鎖資金問題について以下

24) 在アルゼンチンの英系企業は、所得税、利子・配当、及び輸入代金の支払いのため定期的に本国へ送金する必要があった（Gravil and Rooth [1978] p. 356）。

25) 国際連盟の調査報告書では、「封鎖資金」を「凍結された商業上の請求権」としており、「すぐに支払いが履行されない商品の輸出によって蓄積された不良債権」としている（League of Nations [1935]）。

のように回顧している<sup>26)</sup>。

「ここ半年間に各国が導入した為替管理は、国際的な商人、市場、製造業者による商業的取引が停滞した最大の原因となってきた。ヨーロッパか否かに関わらず、外国為替に対する規制は急激に広がっていった。それは、軍事的脅威に匹敵する。大きな商社は次々と国家による送金の妨害という行為の犠牲になっていった。貿易商人への支払いのみならず、政府に対する支払いすら遅滞していた。では、どの程度の送金が妨げられたのであろうか。アルゼンチンの国民にも重要な意味を持つ公共事業会社の場合については、6百万ポンドのイギリスの資金が凍結されていた。また、1百万ポンドの投資信託会社資金がブエノス・アイレスに留め置かれていた。貿易関係の債務は約4百50万ポンドであり、そのうち50万ポンドは繊維製品の購入代金であった。」

状況をより正確に把握しておこう。ベアリング商会の推計によると、1933年の2月時点で、少なくとも373社が封鎖資金を保有していた<sup>27)</sup>。表1は、これらの中の主要な企業に関するデータである。表から分かるように、英系鉄道会社 Buenos Aires Great Southern Railway と Central Argentine Railway の資金が各々2千万ペソ（約150万ポンド）封鎖されていた。また、鉄道以外にも、ガス、水道、市電などの公共事業会社が巨額の封鎖資金を抱えていたことが確認されよう。では、かかる巨額の封鎖資金はいかにして解消されたのだろうか。

まずは、ロカ・ランシマン協定第2条の規定に基づき、アルゼンチン政府が用意した1千2百万ペソが使用された。しかし、これにより解消できたのは、封鎖資金の1割程度であり、残りについては長期公債（ロカ借換債、Roca-Funding Loan）と交換されることとなった。1933年10月に£13,526,335（=171,581,423ペソ）分の発行が実現し、大半の封鎖資金が借換債と交換された<sup>28)</sup>。

なお、ロカ借換債はアルゼンチンの準中央銀行である国立銀行（Banco de la Nación）、あるいはロンドンのベアリング商会において、無記名債の形で引き渡された<sup>29)</sup>。同公債は20年満期であったが、額面の6-7割程度で売却できた<sup>30)</sup>。また、新設された信託基金（United Kingdom and Argentine 1933 Convention Trust）に持ち込めば、額面の20%を現金で、60%をC証券（C-certificates）で受け取ることが可能であった<sup>31)</sup>。C証券は1951年に満期となり、額面の72%の現金を受け取ることができた<sup>32)</sup>。かくして、送金問題に直面していた英系企業、あるいは個人は、必要に応じて封鎖資金を現金化することが可能になったのである。

26) House of Commons Debate 10 May 1933, Col. 1545.

27) Grivil and Rooth [1978] p. 356.

28) Stewart [1936] p. 24.

29) Stewart [1936] p. 24.

30) 1934年3月時点でロカ借換債は、額面の68-70%の値が付いていた（Stewart [1936] p. 24の脚注39）。

31) Stewart [1936] p. 25.

32) Stewart [1936] p. 25.



表1 イギリス企業の封鎖資金(1933年2月27日時点)

企業名	単位：ペソ	単位：ポンド
Buenos Aires Great Southern Railway	20,000,000	1,503,000
Central Argentine Railway	20,000,000	1,503,000
Pacific Railway	3,333,000	250,000
Buenos Aires Great Southern Dock Co.	1,850,000	139,000
Bahía Blanca Waterworks	250,000	19,000
Buenos Aires Western Railway	3,105,000	236,000
Shell Max	9,045,000	680,000
Gath y Chaves and Harrods	13,330,000	1,000,000
British American Tobacco Co.	1,000,000	75,000
Primitiva Gas Co. and Buenos Aires Waterworks	6,000,000	450,000
Anglo-American Tramways	1,700,000	127,500
River Plate Trust Loan and Agency Co.	1,500,000	112,000
Consolidated Waterworks of Rosario	1,150,000	86,000
Drainage Works of Rosario	450,000	34,000
Trust Agency Co. of Australasia	333,000	25,000
Anglo-Persian Oil Co.	700,000	52,000
Argentine Northern Land Co.	250,000	19,000
Argentine Land and Investment Co.	4,073,000	306,200
Argentine Southern Land Co.	220,000	16,500
Río Negro (Argentina) Land Co.	142,000	10,700
Tecka (Argentina) Land Co.	92,000	6,900
Córdoba Land Co.	66,000	5,000
Port Madryn (Argentina) Co.	56,000	4,200
Summers	8,450,000	650,000
合計	97,095,000	7,310,000

出所：Gravil and Rooth [1978] p. 356.

### ③ 為替管理政策の高度化と対外債務の返済

当初、為替管理の目的は、1931年9月に金との交換性を停止したポンドに対して、ペソを適度に切り下げた形で安定させることにあった。すなわち、最大の輸出相手国であったイギリスの通貨ポンドに対して、自国通貨を切り下げることが目的であった。しかし、封鎖資金問題が解決された後、アルゼンチンの為替管理政策は高度なものへと変化していった<sup>33)</sup>。なぜなら、対外利子・配当支払に必要な資金の捻出と、その土台となる農牧産業の建直しという新たな目的が加わったからである<sup>34)</sup>。以下、これらについて検討していきたい。

33) 1933年11月、アルゼンチン政府は2つの政令を發布した。10日の政令は、輸入業者に対する規制を厳格化する内容であり、これは後述する複数為替相場制による為替差益の捻出に法的根拠を与える役割を果たした。28日の政令は様々な事項を扱っていたが、特に重要なものは各種の生産・販売統制委員会の創設に関する規定であった。詳細は、Salera [1968] Chap. IVを参照されたい。

34) 為替管理が急激に複雑化した国はドイツである。ドイツは資本逃避を防ぐために、外国為替の需給に影響する全取引の管理を試みたため、詳細、かつ全面的な規則を制定・実施する必要に迫ら

最初に、対外支払いや農牧産業救済のための資金源となった為替差益 (exchange margin) についてみていく。金本位制離脱後、アルゼンチン・ペソは3つの通貨に対して評価されていた。すなわち、1931年9月、1933年4月にそれぞれ金との関係を断ったポンドとドル、そして、依然として金との兌換性を維持していたフランス・フランである。各々には売相場と買相場、そして自由相場があり、いずれの相場が適用されるかについては、輸出と輸入、そして輸出先と輸入先、さらには取引の種類や時期に鑑み、為替管理委員会が決定することが可能であった。この状況を利用し、為替管理委員会は固定相場 (フランス・フランに釘付けられたペソ=金ペソ) で外国為替を購入し、オークション・システムを通して最も高い値を付けた業者に販売した<sup>35)</sup>。かかる操作により、アルゼンチンは増税や紙幣発行に頼ることなく巨額の臨時収入を獲得したのである。

次に、この収益の用途についてみていこう。表2から、1933-8年の間に累計約4億6千万ペソの収入があり、そのうち半分近くが「公債関係の支払い」と「各省の対外支払い」に使用されていることが確認できる。前者については、どの程度が外国債であったかを正確に把握することはできないが、為替差益の大きな部分が対外決済に使用されていたことは間違いないであろう。すなわち、高度化されたアルゼンチンの為替管理政策は、イギリスの投資収益の回収を直接的に支援する役割を果たしていたのである。

また、表2をみると、為替差益は各種委員会の運営資金としても使用されていることがわかる。これについては、実際は農家に対する補助金の支出と考えてよいであろう。たとえば穀物委員会は、生産者から世界市場価格よりも高い値で穀物を購入し、市況をみて一括して輸出していた。表3をみると、世界的に小麦価格が低迷していた1933年末から1934年の上半期にかけて大規模な買い上げを実施し、価格が上昇した1934年半ば以降には買い上げを停止していることがわかる。この結果、1935年1月には穀物委員会が保有する小麦の在庫は一掃されている。このような政策は、アルゼンチンの外貨収入源である農牧産業を補強することで、イギリスに対する利子・配当支払いの履行を間接的に支援する役割を果たしたと考えられる。

### 3. 通商協定締結後の貿易動向

最後に英・アルゼンチン間の貿易動向を確認することで、同協定の意義を改めて確認していきたい。

さて、イギリスが帝国特惠体制を確立したことにより、帝国外諸国は交渉上不利な立場に置かれることになった。というのも、現状の待遇を維持するために、自国市場をイギリスに対して開放 (関税の撤廃、関税率の引下げ、輸入割当の拡大など) する必要に迫られたからである。では、

れた。アルゼンチンのような一次産品生産国も同様であったが、特徴的なのは複数為替相場制により捻出した為替差益を農牧産業の補助金として利用した点である (Kenwood and Loughheed [1971], 邦訳 190-191 頁)。

35) Salera [1968] p. 99.

表2 為替差益の支出入

単位：1千ペソ

	1933-7年	1938年	合計
収入			
為替差益	389,643.7	71,682.1	461,325.8
利息等の収入	890.4	1,344.9	2,235.3
支出	390,534.1	73,027.0	463,561.1
公債関係の支払い	203,513.1	16,728.7	220,295.8
各省の対外支払い			
内務省	125.7	15.4	141.1
外務省	4,739.6	1,213.7	5,953.3
財務省	1,099.7	-	1,099.7
法務省	38.8	-	38.8
陸軍省	17,003.2	845.8	17,849.0
海軍省	7,326.7	775.1	8,101.8
公共事業省	2,974.7	-	701.9
農務省	698.0	417.9	1,193.7
為替管理局	775.8	417.9	1,193.7
穀物委員会			
運営費	1,777.6	7.5	1,785.1
価格保証による損益	5,588.3	-365.1	5,223.2
乳業委員会			
運営費	1,665.7	7.0	1,672.7
販売促進費	5,181.2	-300.7	4,880.5
乳業管理局			
運営費	-	486.8	486.8
国立綿業委員会			
運営費	1,526.5	1,369.2	2,895.7
販売促進費	663.0	160.4	823.4
準備金	260.5	-	260.5
食肉輸出促進委員会			
運営費	241.8	-	241.8
販売促進費	2,453.9	-	2,453.9
穀物貯蔵施設管理委員会			
運営費	529.5	641.5	1,171.0
建設費	-	11,061.5	11,061.5
準備金	134.1	-134.1	-
国立食肉委員会			
販売促進費	10,035.7	865.1	10,900.8
収支	122,181.6	39,173.4	161,355.0

出所：Salera [1968] p.272 より作成。

表3 穀物委員会の小麦売買と在庫の動向

単位：メートル・トン

	購入	取消	販売	月末の在庫
12月（1933年）	571,450	2,700	28,171	540,579
1月（1934年）	1,512,653	8,059	477,153	1,568,020
2月	925,356	2,240	295,802	2,195,334
3月	423,577	3,009	475,039	2,140,863
4月	392,578	3,366	159,712	2,370,363
5月	174,253	3,539	1,153,141	1,387,936
6月	10,112	27,151	136,718	1,234,179
7月	635	12,859	355,722	866,233
8月	145	7,087	103,110	756,181
9月	20	4,136	191,599	560,286
10月	-	115	181,117	379,054
11月	1,350	-	213,251	167,153
12月	-	-	115,445	51,708
1月（1935年）	-	-	51,708	-
合計	4,012,129	74,441	3,927,688	-

出所：Salera [1968] p. 105 より作成。

イギリスはかかる状況を利用し、帝国外の国であるアルゼンチンに対する輸出を拡大できたのだろうか。

図2はアルゼンチンの対英貿易の動向を示している。1933年以降、アルゼンチンの対英輸出額は5千万ポンド弱で推移し、1937年には6千万ポンドに達している。一方、輸入額は2千万ポンド弱とさほど変化はなかった。この結果、アルゼンチンのイギリスに対する貿易収支は3千万ポンド程度の黒字で推移することとなり、1936-37年にかけては、貿易黒字は4千万ポンドにまで拡大している。なお、1938年に大きな変化がみられるが、これは協定の影響というよりは、第二次世界大戦前夜における需要増という要因が作用していたと考えられる。

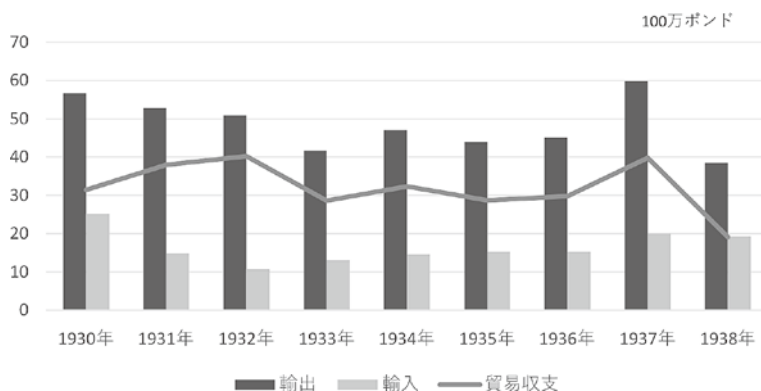
ではなぜ、交渉上有利な立場にあったにも関わらず、イギリスの対アルゼンチン輸出は微増にとどまったのだろうか。あるいは、イギリスはなぜ、アルゼンチンからの輸入を一定レベルに保ったのであろうか。

理由の一つは、ロカ・ランシマン協定第3条の規定に基づき締結された補足協定の内容にあると思われる。この協定には詳細な関税表が収録されているが、概観するとほとんどの品目において税率は据え置かれ、無関税品目も追加されていないことが確認できる<sup>36)</sup>。実はアルゼンチンの平均関税率は1927-32年において15.5%から28.6%へと急激に上昇していたが<sup>37)</sup>、補足協定の締

36) Cmd. 4494 [1934].

37) Diaz Alejandro [1967] p. 79. 当時のアルゼンチン政府の関税引上げは輸入制限を目的としていた。ベセルは「今や関税は課税手段としてよりも貿易規制装置 (trade regulators) として重要になった」

図2 アルゼンチンの対英貿易



出所：Board of Trade [1940] より作成。

結はかかる高率の関税を固定化させたのである。すなわち、イギリスは交渉上有利な立場にあったにもかかわらず、関税上の譲歩を引き出すことができなかった、あるいは意図的にそうしなかったのである。それゆえ、イギリスの対アルゼンチン輸出が拡大することはなかった。

一方、イギリスはアルゼンチンからの輸入に対しては一定の配慮をみせた。たとえば、オーストラリアからの反対にも関わらず、アルゼンチンの主要輸出品目であった冷蔵牛肉の輸入量は維持された。具体的には、アルゼンチンの対英牛肉輸出量は、1932年の850万ハンドレッドウェイト程度から、1933年以降は平均して750ハンドレッドウェイト程度へと、およそ100ハンドレッドウェイト程度しか減少しなかった<sup>38)</sup>。イギリスは帝国外の国であるにも関わらず、アルゼンチンからの輸入を大幅に削減することはせず、一定の輸入量を維持したのである。

以上でみたように、アルゼンチンのイギリスに対する貿易黒字は、輸出が一定程度維持された一方で、輸入がさほど伸びなかったことにより、1930年代を通して3千万ポンド程度で推移した。これは、当時のアルゼンチンの年間の対外利子・配当支払額を賄って余りある額であった。すなわち、イギリスは自国市場を開放することで、アルゼンチンに對外利子・配当支払の原資となる貿易黒字を稼がせたのである。確かに、イギリス産業利害の観点からみると、ロカ・ランシマン協定の成果は限定的であったと言えよう。しかし、金融利害の観点からみると、同協定は大きな意義を有していたのである。

と指摘している (Bethell ed. [1998] p. 188)。

38) 佐藤 [2021] 20頁。

### III. デンマーク：貿易収支の「改善」

#### 1. 予備的検討

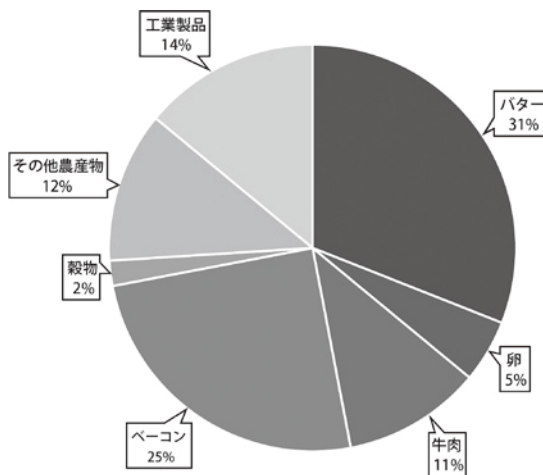
最初に、デンマークの貿易について概観しておきたい。

デンマークは19世紀末葉から一次産品輸出国として急速な経済発展を遂げた。しかし、国土は狭小で農牧業に適した土地は限られていた。その意味では、多種多様な輸出品を有するインドやイギリス自治領諸国よりも不利な状況にあったと言えよう。

しかし、デンマークは地理的に近いヨーロッパ諸国の需要に合致した産品を生産することにより、かかる弱点を克服した。具体的に言えば、イギリスで安定的な需要が見込めたベーコン（ハム）とバターに集中したのである<sup>39)</sup>。図3は1912/13年度の主な輸出品を示している。データは輸出総額の73%に基づくものであるが、両産品に特化したデンマークの貿易構造をよく示している。デンマークの輸出総額は1883-4年の1億8千9百万クローネから、1912-13年の7億5千1百万クローネへと、30年間で4倍程度拡大している<sup>40)</sup>。

次にデンマークの輸入貿易について確認していこう。図4は1912/13年度の主な輸入品を示している。輸入総額の40-60%に基づくデータではあるが、輸入品の構成を大まかに把握することは可能であろう。これによると、最大の輸入品目は第一次世界大戦前までは穀類であったが、その後は油粕が首位の座を占めるようになってきている。これらは主に飼料・肥料として使用され

図3 デンマークの輸出品構成 1912/13年度

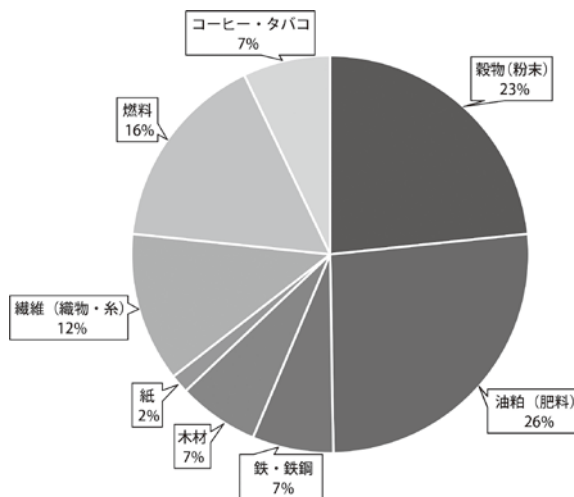


出所：Ølgard [1993] p. 572 より作成。

39) イギリスの労働者がベーコンと卵を使用する朝食に執着したことは、デンマークにとって幸運であった (Thomsen and Thomas [1996] p. 341)。

40) Thomsen and Thomas [1996] p. 343。

図4 デンマークの輸入品構成 1912/13年度



出所：Ølgaard [1993] p. 573 より作成。

表4 デンマークの貿易相手国

	イギリス	ドイツ	ノルウェーとスウェーデン	アメリカ	その他諸国	合計	貿易額 (年平均)
輸入	%	%	%	%	%	%	単位：100万クローネ
1910-14 年平均	17	37	11	9	26	100	762
1915-18 年平均	24	22	16	19	19	100	1,037
1919-20 年平均	29	15	9	23	24	100	2,924
1921-25 年平均	18	29	8	15	30	100	1,946
1926-29 年平均	13	32	8	15	32	100	1,706
1930-31 年平均	14	34	9	11	32	100	1,597
輸出 (再輸出分は控除)							
1910-14 年平均	60	28	4	1	7	100	608
1915-18 年平均	27	49	14	0	10	100	959
1919-20 年平均	35	19	25	5	16	100	1,166
1921-25 年平均	62	13	9	1	15	100	1,578
1926-29 年平均	60	21	7	1	11	100	1,593
1930-31 年平均	63	15	8	1	13	100	1,392

出所：Thomsen and Thomas [1996] p. 353.

た<sup>41)</sup>。繊維製品も大きな割合を占めているが、衣類としてのみならず、輸送用の袋としても使用されていた。さらに、鉄・鉄鋼、燃料などについても、畜産業と関連する資材・原料であったと

41) デンマークの畜産業は製造業とにかよっている。というのも、「原料」である肥料と飼料を大量に輸入し、「工業製品」である畜産物を大量に生産していたからである。

考えられる。

デンマークの貿易相手国についてみていこう。表4は、輸出・輸入相手国の割合を示している。最大の輸出先はイギリスであり、1920年代以降、総輸出に占める割合は6割以上にもなっている。次はドイツであり、10-20%程度の割合を占めている。一方、最大の輸入先はドイツであった。これは、同国から畜産業に必要な飼料と肥料に加え、自動車、機械類、電気製品等を輸入していたからである。ただし、輸出におけるイギリスに対する依存度ほど、輸入におけるドイツに対する依存度は高くはなく30%程度で推移していた。

最後にデンマークの貿易について、多角的貿易システムとの関連で総括しておきたい。イギリスを基軸とする多角的貿易システムは、比較優位財への特化と自由貿易を基盤としていた。この国際経済体制の下で、デンマークは対英輸出超過によって、ドイツや近隣のヨーロッパ工業諸国に対する輸入超過を決済することが可能であった。一方、イギリスは「見えざる所得」のわずかな部分を使用し、デンマーク産のベーコン、卵、バターに対する国民の嗜好を満たすことができた<sup>42)</sup>。デンマークはイギリスを基軸とする多角的貿易システムに組み込まれることによって、輸出貿易に依存した急激な経済発展が可能となったのである。

## 2. 英・デンマーク通商協定の締結

1933年4月、イギリスはデンマークとの間で通商協定を締結した。以下、同協定締結の主な目的は、貿易収支の「改善」、すなわち、デンマークに対する貿易赤字の削減にあったことを示していきたい。

### ① 協定の概要

最初に英・デンマーク通商協定の条文と付則（Protocol）の概要を記す<sup>43)</sup>。

協定の冒頭において、「永年にわたる両国の友好関係と貿易収支の現状を考慮し、両国間の通商関係を促進・拡大することを望む」と記されている。

第1条はデンマークの関税についての規定である。関税表Iをみると、酒石、硫酸銅、羊腸（salted gut、ソーセージの皮として使用）、スレート（屋根ふき用）、石炭、コークス、ジュート（袋用）、ミシン、銑鉄、鋼線（メッシュ状のもの）など、イギリスのデンマークに対する重要な輸出品が無税となっていることが確認できる。また、綿や羊毛関連の製品については、イギリス以外の国からの輸入が大幅に増えた場合、英-デンマーク政府間で価格を維持するための協議を行うとされている。

第2条はイギリスの関税についての規定である。関税表IIにおいて、デンマークのイギリスに対する主要輸出品目であるベーコンとハムについては無関税、バターについてはハンドレッドウェイトあたり15シリングの関税が適用されることが規定されている。その他、卵に対する重

42) Thomsen and Thomas [1996] pp. 344-5.

43) 協定の内容についてはCmd. 4298 [1933]を参照。



量税，魚，鯨油，クリーム，ココナツ油，酪農で使用する道具・機械類に対して 10%，あるいは 15% の従価税が適用されることが規定されている。

第 3 条は原産地証明書に関する規定である。

第 4 条はベーコン，ハム，バター，卵，クリームの輸入に関する規定である。イギリスは供給を規制するために，上記製品の輸入を制限する可能性があると記されている。ただし，その際，デンマーク産のベーコンとハムの輸入は，輸入総額の 62% を下回らないこととされている。また，バターに関しては，230 万ハンドレッドウェイトの割当が保証されたが，輸入総額が 810 万ハンドレッドウェイトを超える場合は輸入量をさらに増やすことが約束されている。卵については，一定の割当量が認められたが，他国からの輸入増により価格が利益を生まない程度まで低下した場合は，割当量は削減されることとなっている。クリームについては，輸入削減は可能な限り緩やかになされると規定されている。

第 5 条では，魚の干物，鮭，シートラウト (sea trout)，ウナギ，淡水魚の輸入について輸入制限を行う際には，イギリスは最低限の輸入量を保証することが規定されている。

第 6 条は商用旅行者用の許可証に関する規定である。

第 7 条では，過去に締結された英－デンマーク間の協定で規定された権利と義務については，いささかの変更もなされないことが規定されている。また，イギリス製品に対する最恵国待遇が保証されている。

第 8 条では，協定の解釈や運用をめぐる生じた紛争について，両国間で解決に至らない場合は，常設国際司法裁判所の調停に委ねられることが規定されている。

次に，序文と 4 部 (Part I～IV) で構成される付則についてみていこう。

第 I 部では，冒頭に両国間の貿易収支に対する注意が喚起され，その後に，デンマークの対英輸入拡大のための諸方策が記されている。たとえば，デンマークの主要産品 (ベーコン，ハム，バター) の製造・輸出に必要な布袋，塩，硝酸ナトリウム，パーチメント紙については，イギリス製を使用することが義務づけられている。

第 II 部はイギリスの石炭に関する規定である。デンマークの年間石炭輸入総量の 80% 以上は，イギリスから輸入することとされている。なお，この約束が達成されない場合は，3 ヶ月前の事前通告を経て，イギリスは一方的に協定を廃止できることとされた。コークスについては現状維持が規定されている。

第 III 部では，イギリスの農産物に対する輸入制限は，同国と各供給国間の自主的な協調によって実現されることが望ましいと記されている。

第 IV 部では，イギリスはデンマークがアイスランドに認めている特惠待遇を求めることはないとして記されている。

## ② 貿易収支の「改善」

英・デンマーク通商協定で注目すべきは，貿易収支の「改善」が目標として明記されている点

である。具体的には、協定本文の冒頭には、“having regard to the existing balance of trade between them”，付則の冒頭には、“keep in view the balance of trade between the two countries”という文言が記されている。これらの文言が明記された理由は、イギリス側の貿易収支「改善」の強力な意図を反映した結果であった。以下は、ランシマンの下院演説からの引用である<sup>44)</sup>。

「2年前、イギリス政府は、デンマーク政府、及び貿易に従事する組織の代表者との協議において、巨額の貿易黒字をデンマーク側が稼いでいるという事実を指摘した。貿易というものは3ヶ国、あるいは4ヶ国間の取引を伴うことは十分に承知しているが、イギリス国内において不満が高まっていることを伝えた。また、我国の友好的態度に変化はないが、一方の国に貿易収支が偏り、これに対する見返りが無い状況にはたえられないと伝えた。」

ランシマンは海運事業を背景とする政治家であったこともあり、元来は熱心な自由貿易主義者であった<sup>45)</sup>。国際分業に基盤をおく自由貿易体制の下では、二国間における貿易収支の不均衡が生じるのは当然である。しかし、上の引用においては、貿易収支の不均衡を是正しようとする強い意志が表明されている。かかる意思は商務院内でも共有されており、そのことは実際に通商交渉にあたったヒル（Q. Hill）から外務省に宛てられた以下の電報をみると確認できよう<sup>46)</sup>。

「デンマーク政府は、通商協定の目的が貿易収支の不均衡を正すことにあったことを思い起すべきである。（イギリスの）外務大臣は、この問題について国内に存在する強い感情をデンマーク側に伝えるべきである。また、両国間の貿易収支の不均衡とデンマークの輸出においてイギリスが占める高い割合は、清算的調整を正当化するという意見が各方面に存在することを指摘すべきである。」（括弧内筆者）

この引用から、イギリス側が二国間の貿易収支の完全な均衡、すなわち、究極的には物々交換に帰着する清算協定の締結をほのめかしてまで、断固として貿易収支の「改善」を求めていたことが確認できよう。ではなぜ、イギリスは貿易収支の均衡に拘るようになったのだろうか。以下は国際連盟経済情報局の報告書からの引用であるが<sup>47)</sup>、上記の問いを考察する上で示唆的な内容であると考えられる。

「1932年以降、とりわけヨーロッパの貿易の一部が、三角貿易から二国間貿易へと変化した。この結果、世界全体の貿易収支の規模は縮小した。その原因は、清算協定や新規の関税等の通商規制に帰することができる。貿易に対する規制は、はじめは国内産業の保護が目的であった。しかし、1931年における金融危機の発生後、貿易収支に対する懸念が主な目的となった。最近の通商規制は、各国に不均等な影響が及ぶという特徴を有する。すなわち、貿易赤字の関係にある国からの輸入を減らすことが目的なのである。」

この引用で注目すべきは、国際金融恐慌後における各国の通商政策の目的が、産業保護から国

44) House of Commons Debate 10 May 1933, Col. 1539-40.

45) “Runciman, Walter, first Viscount Runciman of Doxford” (Oxford Dictionary of National Biography (online) を参照。

46) T 160/920.

47) League of Nations [1937] p. 68.

際収支の均衡に変化したという指摘であろう。債務諸国は1920年代末から国際収支の均衡に奔走していたが、国際金融危機により生じた短期資本の引揚げは、債権国（アメリカを除く）による同様の動きも引き起した。この段階になると、各国の関税・通商政策の駆動力となっていたのは、国内産業に対する配慮ではなく、国際収支の均衡に対する焦燥感だったのである<sup>48)</sup>。

英・デンマーク協定も、国際収支の均衡を目指すイギリス側の要求を反映した内容となっている。まず、イギリスはベーコンとハムについては無関税としたが（協定第2条）、帝国（カナダ）からの輸入を増やすために、デンマークからの輸入は輸入総額の62%まで削減するとしている。一方で、付則はデンマークの対英輸入拡大を担保する内容となっている。石炭については、デンマークの年間の石炭輸入総量の80%以上をイギリスから輸入することが取り決められている（付則第II部）。また、畜産物の生産・輸出に使用する布袋、塩、硝酸ナトリウム、パーチメント紙は、イギリスから輸入することが規定されている。このように、英・デンマーク協定は、デンマークの対英貿易黒字を徹底的に削減することを意図した内容となっている。

なお、英・デンマーク協定にある貿易収支の「改善」を促す文言は、スウェーデンとノルウェーを除く他の北欧・バルト諸国との協定においても確認することができる<sup>49)</sup>。イギリスは金融利害の観点からみて重要度の低い国に対しては、デンマーク同様、徹底的に貿易収支の「改善」を図ったと考えられる。一方、ロカ・ランシマン協定や、オタワ会議の際に植民地・自治領諸国との間で締結された二国間通商協定においては、かかる文言を確認することはできない。イギリスは金融利害の観点からみて重要度の高い国に対しては、一定程度の貿易収支の不均衡を、すなわち、これら諸国の輸入超過状態をある程度許容したのである。

### 3. 通商協定締結後の貿易状況

以上、協定の条文に即して、イギリス側の意図が貿易収支の「改善」にあったことを確認した。では、実際に英・デンマーク間の貿易収支の不均衡は是正されたのだろうか。

図5は、デンマークの対英貿易の動向を示している。この図から1930年には約4千5百万ポンドあった対英貿易黒字が、協定締結後には2千万ポンド程度にまで縮小していることが確認できる。

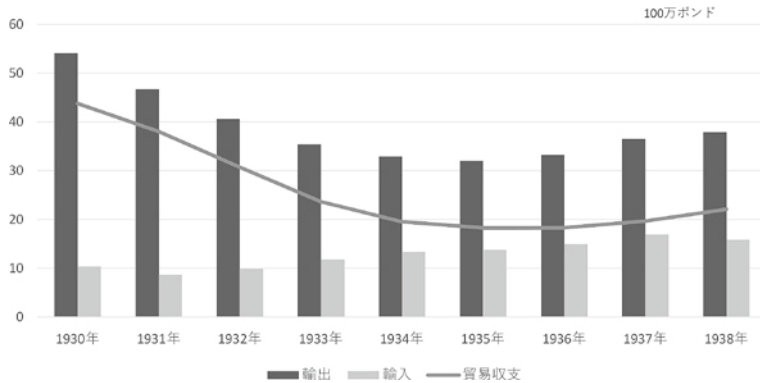
しかし、図をみると、デンマークの対英貿易黒字は協定締結前の1930年から急激に減少し始めており、1936年以降は若干増加していることが確認できる。前者の理由としては、「英国品購入運動」（Buy British Campaigns）の影響が考えられる<sup>50)</sup>。後者については、世界経済全体の相対

48) League of Nations [1942], 邦訳273頁を参照されたい。

49) 北欧・バルト諸国との通商協定（一部は交換文書）については、以下のものを参照した。なお、紙幅の都合で締結相手国、締結日、及びコマンド・ペーパーの番号のみを記す。ノルウェー（1933年5月15日）Cmd. 4323；スウェーデン（1933年5月15日）Cmd. 4324；ラトヴィア（1933年7月6日）Cmd. 4384；エストニア（1933年7月15日）Cmd. 4392；フィンランド（1933年9月29日）Cmd. 4425；リトアニア（1934年7月6日）Cmd. 4680。

50) 市場を失う不安に駆られ、1930年には「英国製品購入運動」が積極的に展開されていた。この運動は政府のみならず、民間の団体によっても推進されていた（Rooth [1992] pp. 105-6）。

図5 デンマークの対英貿易



出所：Board of Trade [1940] より作成。

的回復に加え、スターリング・ブロックの安定を望むイングランド銀行の意向が原因として考えられよう<sup>51)</sup>。これらの点を考えると、協定の貿易収支「改善」効果を過大に評価することはできない。しかし、英・デンマーク協定は、1930年頃からみられた貿易黒字の減少傾向を促進、あるいは少なくとも維持する役割を果たしたことは明らかである。

では、貿易収支の「改善」はどのように実現されたのだろうか。イギリスにとって貿易収支の「改善」とは、デンマークの対英貿易黒字の縮小であり、それは同国からの輸入の削減か、同国に対する輸出の拡大、あるいはその両方によって達成することが可能である。仮に、通説のように、イギリスの目的が疲弊した国内産業の保護にあったとすれば、輸出拡大の結果として貿易収支の「改善」が達成されたはずである。

しかし、イギリスはもっぱら輸入の削減（デンマークからみると対英輸出の縮小）によって貿易収支を「改善」している（図5）。協定には、石炭のみならず、イギリス製品の購入を拡大するための詳細な規定がみられるにも関わらず、イギリスの対デンマーク輸出はさほど伸びなかったのである。一方、イギリスのデンマークからの輸入は著しく縮小している。その理由は、デンマークの主要輸出品であったベーコン・ハムの輸入量を大幅に削減したからである。表5をみると、1933年の552万4千ハンドレッドウェイトから、1937年の342万9千ハンドレッドウェイトへと激減していることが確認できよう。イギリスはデンマークからの輸入を大幅に減らすことで貿易収支を「改善」したのである。

なお、イギリスの北欧諸国全体（バルト諸国を含む）に対する貿易収支も「改善」された。図6をみると、1930年には1億1千万ポンドであった輸出額は、1932年には8千万ポンド程度にまで減少している。協定締結後も減少傾向は続き1935年には7千万ポンド強と底を打っている。その後1936年には9千万ポンド程度へと回復しており、1937年以降は1億ポンドを超えている。

51) イングランド銀行は、デンマークの貿易収支の悪化によって、クローネが不安定化することを懸念していた (Salmon [2003])。

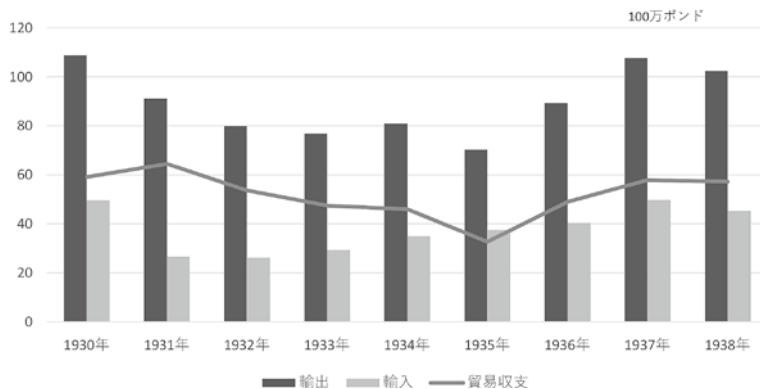
表5 イギリスのベーコン・ハムの輸入量

単位：1,000 ハンドレッドウェイト

	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
帝国							
カナダ	122	325	687	1,075	1,109	1,370	1,702
エール	314	214	224	381	479	528	525
オーストラリア	2	1	-	-	-	-	-
その他諸国	-	1	-	1	1	-	-
合計	438	541	911	1,457	1,589	1,898	2,227
外国							
デンマーク	7,342	7,677	5,524	4,288	3,826	3,373	3,429
オランダ	1,001	977	873	608	509	485	481
ポーランド	1,179	1,252	858	496	452	421	445
アメリカ	790	529	627	517	439	350	319
スウェーデン	577	424	403	297	257	242	250
リトアニア	362	512	416	252	165	194	188
ソ連	29	43	44	49	47	42	27
ラトヴィア	31	19	46	43	33	36	37
アルゼンチン	79	89	73	48	49	51	57
エストニア	64	82	63	51	46	43	41
フィンランド	35	38	51	24	22	21	21
ハンガリー	1	-	2	21	21	12	12
ユーゴスラヴィア	-	-	-	16	21	21	11
ルーマニア	-	-	-	20	21	12	12
ブラジル	4	4	3	13	23	6	7
その他諸国	33	5	59	127	85	34	36
合計	11,527	11,651	9,042	6,870	6,016	5,343	5,373
総計	11,965	12,192	9,953	8,327	7,605	7,242	7,600

出所：Imperial Economic Committee [1938] p. 65 より作成。

図6 北欧諸国（バルト三国を含む）の対英貿易



出所：Board of Trade [1940] より作成。

一方、輸入額は協定締結後増加を示し、1931年には2千万ポンド強であったが、1937年には5千万ポンド程度にまで増えている。以上の結果、北欧諸国の対英貿易収支は、1931年には6千万強の黒字であったが、協定締結後は減少してゆき、1935年には4千万ポンドを下回っている。北欧諸国全体でみても、イギリスの貿易収支「改善」政策の効果は明らかであった。

## V. おわりに

1930年代初頭のイギリス通商政策については、多角的貿易システムとの関係で考察する必要がある。同システムは第一次世界大戦後、戦債・賠償問題、周辺諸国における輸入代替工業化や植民地諸国におけるナショナリズムの高揚など、様々な政治・経済的要因によって変質を余儀なくされた。その結果、すでに1920年代には、その本質的機能（投資収益の「迂回的回収経路」）を喪失していたと思われる。だが、アメリカ資本が、一部はフランスやイギリスを介して、ドイツと周辺諸国（特にラテン・アメリカ諸国）に供給されているうちは、機能不全の影響が表面化することはなかった。

しかし、1928年半ばにアメリカ資本が引き揚げられたことで、多角的貿易システムの機能不全が露呈した。すなわち、周辺諸国における債務危機の発生である。これを基底的要因として、そして1931年の国際金融危機を直接的契機として、イギリスは金本位制を離脱することとなった。その後、ポンド相場は急激に低下してゆき、イギリスは海外資産の目減りを防ぐ必要に迫られた。そこで、国際収支の均衡が目指されたが、輸出が停滞し「見えざる所得」も減少していたイギリスが取りうる手段は輸入削減しかなかった。したがって、1932年に導入された輸入関税法の主な目的は、通説が主張するように産業保護ではなく、国際収支の均衡を見据えた輸入削減にあったと考えるべきであろう。

そのため、イギリスの関税や輸入割当等の貿易制限政策は、必然的に差別的なものとなった。巨額の投資残高が所在する帝国諸国やアルゼンチンは優遇された。なぜなら、これら諸国の利子・配当支払いの源は輸出超過であり、イギリスはそれを維持する必要があったからである。1932年に成立した帝国特惠体制（イギリスと各植民地・自治領との二国間通商協定の集成）と1933年のロカ・ランシマン協定は、まさにかかる状況を反映した内容となっていた。一方、イギリスは国際収支の制約上、その他の国との貿易収支の「改善」に努めた。本稿で検討したデンマークの事例は、そのことを明確に示している。1930年代初頭のイギリス通商政策の目的は、債権の保全と、それと表裏一体の関係にある貿易収支の「改善」にあったのである。

## 参考文献

井上巽 [2022] 『金融と帝国Ⅱ』 文眞堂。

佐藤純 [1998] 「1930年代イギリスの対アルゼンチン通商政策の展開—為替管理問題の検討を中心として—」『西洋史研究』新輯第27巻、94-121頁。

- 佐藤純 [2016] 「第一次大戦前の多角的貿易システムとアルゼンチン」『八戸工業高等専門学校紀要』2月, 113-8頁。
- 佐藤純 [2020] 「1930年代におけるイギリス二国間通商政策の展開—多角的貿易システムとの関連で—」『東北学院大学経済学論集』第193号, 3月。
- 佐藤純 [2021] 「1932年オタワ会議とオーストラリアの債務危機」『東北学院大学経済学論集』第196号, 12月。
- 山本和人 [2003] 『戦後世界貿易秩序の形成—英米の協調と角逐—』ミネルヴァ書房, 第2刷。
- Arndt, H.W. [1972] *The Economic Lessons of the Nineteen-Thirties*, Frank Cass & Co. Ltd. (小沢健二・長部重康・小林襄治・工藤章・鈴木直次・石見徹訳 [1978] 『世界大不況の教訓』東洋経済新報社)。
- Bethell, L ed. [1998] *Argentina since Independence*, Cambridge, Reprinted.
- Board of Trade [1940] *Statistical Abstract for the United Kingdom for each of the fifteen years 1924 to 1938*, Cmd. 6232, HMSO, London.
- Bulmer-Thomas, V. [1994] *The Economic History of Latin America since Independence*, Cambridge University Press. (田中高・榎又一索・鶴田利恵訳 [2001] 『ラテンアメリカ経済史—独立から現在まで—』名古屋大学出版会)。
- Cain, P.J. and Hopkins, A.G. [1993a] *British Imperialism : Innovation and Expansion 1688-1914*, Longman Publishing. (木畑洋一・且祐介訳 [1997] 『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅱ創生と膨張 1688-1914』)。
- Cain, P.J. and Hopkins, A.G. [1993b] *British Imperialism : Crisis and Deconstruction 1914-1990*, Longman Publishing. (木畑洋一・且祐介訳 [1997] 『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅱ危機と解体 1914-1990』)。
- Cmd. 4298 [1933] *Agreement between the Government of the United Kingdom and the Government of Denmark relating to Trade and Commerce, London April 24, 1933*, HMSO, London.
- Cmd. 4310 [1934] *Convention between the Government of the United Kingdom and the Government of the Argentine Republic relating to Trade and Commerce with Protocol, London, May 1, 1933*, HMSO, London.
- Cmd. 4494 [1934] *Supplementary Agreement between the Government of the United Kingdom and the Government of the Argentine Republic relating to Trade and Commerce with Protocol, Buenos Aires, September 26, 1933*, HMSO, London.
- Della Paolera, G and Taylor, A.M. [2001] *Straining at the Anchor : The Argentine Currency Board and the Search for Macroeconomic Stability, 1880-1935*. The University of Chicago Press.
- Díaz-Alejandro, C.F. [1970] *Essays on the Economic History of the Argentine Republic*, Yale University Press.
- Díaz-Alejandro, C.F. [1967] “The Level of the Australian Tariff : A Study in Method”, *Oxford Economic Papers*, New Series, Vol. 19, No. 1, Mar.
- Gravil, R. and Rooth, T [1978] “A Time of Acute Dependence : Argentina in the 1930s,” *Journal of European Economic History*, Vol. 7, pp. 337-378.
- Gunnar, K.G. ed. [1993] *The Economic Development of Denmark and Norway since 1870*, Edward Elgar Publishing Limited.
- Hilgerdt, F. [1943] “The Case for Multilateral Trade,” *The American Economic Review*, Vol. 33, No. 1, Mar. (佐藤純訳 [2023] 『世界貿易のネットワーク』改訂版, 創成社, 279-295頁)。
- Imperial Economic Committee [1938] *Meat : a Summary of Figures of Production and Trade relating to Beef, Cattle, Mutton & Sheep, Bacon & Hams, Pigs, Pork, Canned Meat*, HMSO, London.
- Jones, G. [1993] *British Multinational Banking 1830-1990*, Clarendon Press. (坂本恒夫・正田繁監訳 [2007] 『イギリス多国籍銀行史 1830-2000年』日本経済評論社)。

- Kenwood, A.G. and Lougheed, A.L. [1971] *The Growth of the International Economy, 1820-1960*, George Allen & Unwin Ltd. (岡村邦輔・岩城剛・飯沼博一・長谷川幸生訳 [1985] 『国際経済の成長 1820-1960』〔改訂版〕文真堂, 第3刷)。
- League of Nations [1935] *Enquiry into Clearing Agreements*, Geneva.
- League of Nations [1941] *Europe's Trade*, Geneva. (佐藤純訳 [2023] 『世界貿易のネットワーク』改訂版, 創成社, 第I部)。
- League of Nations [1942] *The Network of World Trade*, Geneva. (佐藤純訳 [2023] 『世界貿易のネットワーク』改訂版, 創成社, 第II部)。
- League of Nations [1933] *The Review of World Trade 1932*, Geneva.
- League of Nations [1937] *The Review of World Trade 1936*, Geneva.
- Marichal, C. [1989] *A Century of Debt Crisis in Latin America: From Independence to the Great Depression, 1820-1930*, Princeton University Press.
- Ølgaard, A. [1993] "The Danish Terms of Trade in Foreign Trade, 1875-1963" in Persson, K.G, ed., *The Economic Development of Denmark and Norway since 1870*, Part V, [26], Foreign Trade, Edward Elgar Publishing Limited.
- Phelps, V.L. [1938] *The International Economic Position of Argentina*, University of Pennsylvania Press.
- Platt, D.C.M. [1973] *Latin America and British Trade, 1806-1914*, New York, 1973.
- Rooth, T. [1992] *British Protectionism and the International Economy: Overseas Commercial Policy in the 1930s*, Cambridge University Press.
- Salera, V. [1968] *Exchange Control and the Argentine Market*, AMS Press.
- Salmon, P. [2003] "Paternalism or Partnership?: Finance and Trade in Anglo-Danish Relations in the 1930s", in Sevaldsen, J. et al., eds., *Britain and Denmark: Political, Economic and Cultural Relations in the 19<sup>th</sup> and 20<sup>th</sup> Centuries*, Museum Tusulanum Press.
- Stewart, R.S. [1936] "Anglo-Argentine Trade Agreements," *The Canadian Journal of Economics and Political Science*, Vol. 2, No. 1, Feb., pp. 16-26.
- Thomsen, B.N. and Thomas, B. [1996] *Anglo-Danish Trade, 1661-1963: A Historical Survey*, The University Press of Aarhus.
- T 160/920 Scandinavia: Norway, Sweden and Denmark: Exchange Control and its Effect upon Trade, File begins August 3, 1933 ends September 5, 1935, TNA.

・インターネット

- House of Commons Debate 10 May 1933, Vol. 277, cc. 1539-668. Hansard (online), <https://api.parliament.uk/historichansard/commons/1933may/10/trade-agreements-and-negotiations> (最終閲覧 2023年7月27日)。
- Oxford Dictionary of National Biography (online), <http://doi.org/10.1093/ref:odnb/35868> (最終閲覧 2019年8月28日)。